

株 主 各 位

東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
株式会社シーズ・ホールディングス
代表取締役社長 石 原 智 美

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年10月25日（火曜日）午後7時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年10月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中野区中野四丁目1番1号
中野サンプラザ サンプラザホール
3. 目的事項
報告事項
 1. 第18期（平成27年8月1日から平成28年7月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第18期（平成27年8月1日から平成28年7月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役2名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件

株主総会にご出席される株主様とご出席が難しい株主様の公平性等を勘案し、本年から株主総会におけるお土産は取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

4. その他株主総会招集に関する事項

代理人による議決権行使

代理人による議決権行使の場合には、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面を会場受付へご提出ください。なお、代理人は、当社の議決権を有する他の株主1名様に限らせていただきます。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主様ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主様以外の方はご入場いただけません。
 - ◎本招集ご通知に提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://ci-z-holdings.com/ir/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://ci-z-holdings.com/ir/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成27年8月1日から
平成28年7月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、各種政策の効果もあり、緩やかな回復に向かうことが期待されております。ただし、中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れをし、わが国の景気が下押しされるリスクが存在しております。また、英国のEU離脱問題など、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。

このような環境の中、当社グループは平成27年12月に組織体制を純粋持株会社体制へ移行、平成28年2月にエステ・サロン事業を展開している株式会社シーズ・ラボの連結子会社化、平成28年7月には海外事業の本格拡大を目的としてジョンソン・エンド・ジョンソングループ企業との資本業務提携の契約を締結いたしました。

平成28年2月1日から新たに株式会社シーズ・ラボが連結対象となり、前期と比較して連結売上高と各段階利益が増加したことに加え、ラボラボブランドの中国人向けの販売が好調に推移し、売上高増加と利益貢献が拡大した結果、売上高は39,452百万円(前期比4.8%増)、営業利益は8,191百万円(前期比6.6%増)、経常利益は8,178百万円(前期比5.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は5,289百万円(前期比7.1%増)となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

<化粧品事業>

化粧品事業においては、平成27年11月に「アクアコラーゲンゲルエンリッチリフトEX」のリニューアル発売を行い、既存のお客様を中心に好調な売れ行きとなりました。また、「VC100エッセンスローション」をアクアコラーゲンゲルシリーズに続く第2の柱とすべく、幅広い年齢層の顧客や外国人観光客への訴求を強化するとともに、販路ごとの販売活動を強化してまいりました。ジェノマーブランドは、既存商品のリニューアルを定期的に行うとともに、新しいメイク商品を数品新発売いたしました。ラボラボブランドは、当連結会計年度を通じて好調な売れ行きで、特に毛穴ケア関連の商品がインバウンド需要を取り込むかたちで外国人観光客に好調でした。以上により、化粧品事業の売上高は、35,296百万円（前期比5.1%増）、セグメント利益は7,429百万円（前期比1.8%減）となりました。

<健康食品事業>

健康食品事業においては、健康食品全体の売上高を牽引している「美禅食」が、前連結会計年度と比較し、広告の出稿を減少させたことにより、前年同期比で売上高が減少しました。理由といたしましては、相対的に販売単価が高く、かつ、継続購入が期待できる化粧品事業の商品に広告割合の比重を高めたことによるものです。一方で営業利益については、売上に対する広告販促費用の費用対効果が向上したことにより、前期比で増益となりました。以上により、健康食品事業の売上高は、2,908百万円（前期比28.8%減）、セグメント利益は588百万円（前期比392.5%増）となりました。

<エステ・サロン事業>

エステ・サロン事業においては、平成28年2月1日に株式会社シーズ・ラボを連結子会社化したことに伴い、同社が運営するエステ・サロン事業を新たな報告セグメントといたしました。当連結会計年度においては、新規導入したメニューより、既存顧客の追加契約が増加し、売上高の増加に貢献しました。また、シーズ・ラボの各店舗において、ドクターシーラボブランドを始めとした化粧品等の販売も、積極的な展開を開始しました。以上により、エステ・サロン事業の売上高は、1,248百万円、セグメント利益は159百万円となりました。

区 分	売 上 高
化 粧 品 事 業	35,296百万円
健 康 食 品 事 業	2,908百万円
エ ス テ ・ サ ロ ン 事 業	1,248百万円

次に化粧品事業及び健康食品事業を販路別に見ますと、通信販売においては、「アクアコラーゲンゲルエンリッチリフトEX」「VC100エッセンスローション」のTVCM放映や、各種販促活動の効果もあり、購入履歴の長い優良顧客の人数が順調に積み上がってまいりました。また、アクアコラーゲンゲルシリーズだけでなく、同商品と併せてご購入していただけるよう、「VC100エッセンスローション」や「アクアインダーム導入エッセンス」などの周辺商品の訴求も、福袋やセット販売などで行ってまいりました。しかしながら、新規顧客の獲得が想定よりも少なかったことに加え、前連結会計年度に獲得した新規顧客の継続顧客化が進まなかったことにより、期初予想を下回る結果となりました。以上により、通信販売の売上高は、23,706百万円となり、前期と比較して4.6%減少いたしました。

卸売販売においては、需要期に「スーパー毛穴ローション」を都市部のドラッグストア中心に積極的な出荷を行い、中国・東南アジアの観光客から、期初予想を大きく上回るお買い求めがありました。また、「VC100エッセンスローション」につきましても、インバウンド対応強化の一環として、中国人スタッフにより主要卸先店舗での入店販売を実施するなど、店頭での拡販活動に努めた結果、好調な売れ行きとなりました。以上により、卸売販売の売上高は、8,622百万円となり、前期と比較して11.0%増加いたしました。

対面型店舗販売では、お手入れ会やカウンセリングサービスなど、お客様の満足度向上を目的として対面型店舗ならではのサービスを引き続き実施したと共に、一部の店舗ではリニューアル改装を行いました。また、外国人観光客のインバウンド需要につきましては、当社直営店舗の銀座本店に加え、新宿・池袋エリアの百貨店での販売にも力を入れてまいりました。しかしながら、来店客数及び来店回数の増加を目的とした店舗活動を実施したものの、想定数を上回るには至らなかったことで、対面型店舗販売の売上高は、3,907百万円となり、前期と比較して4.9%減少いたしました。

海外においては、旧正月やクリスマスシーズンなどの需要期における中国人観光客が増加し、「スーパー毛穴ローション」を中心に好調な売れ行きでした。台湾は、「スーパー毛穴ローション」に加え、現地のファッション雑誌で取り上げられた「VC100エッセンスローション」の売れ行きが好調でした。シンガポールでは、卸チェーンストアのワトソズでの取扱店舗が拡大している中、アクアカラーゲンゲルシリーズを中心に売上が好調に推移いたしました。また、現地雑誌の化粧品部門での受賞が相次ぎ、特集などに取り上げられるなどして、当社商品認知の底上げに繋がりました。この他、外国人観光客を対象として、免税販売を取り扱う空港店舗数を国内・海外に拡大するとともに、「バニラエア」「ピーチアビエーション」の機内販売も実施いたしました。以上により、海外事業の売上高は、1,968百万円となり、前期と比較して112.8%増加いたしました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は1,326百万円で、その主なものは次のとおりであります。

次期基幹システム構築

店舗出店及びリニューアル

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、平成28年7月11日に当社取締役会の決議により、第三者割当の方法による第6回新株予約権の募集を決定いたしました。

平成28年7月28日に割当先であるCilag GmbH Internationalより権利行使が行われ、3,500百万円の資金調達を行いました。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 15 期 (平成25年7月期)	第 16 期 (平成26年7月期)	第 17 期 (平成27年7月期)	第 18 期 (当連結会計年度) (平成28年7月期)
売 上 高 (百万円)	33,990	35,916	37,656	39,452
経 常 利 益 (百万円)	7,810	7,569	7,778	8,178
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,789	4,588	4,940	5,289
1株当たり当期純利益 (円)	19,219.33	(注) 2 184.09	(注) 3 100.46	111.83
総 資 産 (百万円)	23,851	27,691	24,759	36,140
純 資 産 (百万円)	20,136	22,741	20,428	27,951
1株当たり純資産額 (円)	80,779.17	(注) 2 912.33	(注) 3 432.94	558.72

- (注) 1. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
2. 平成26年2月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 平成27年8月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第17期の期首に当該株式分割が行われたとして、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ドクターシーラボ (注) 1	¥120,000,000	100%	化粧品事業 健康食品事業
株式会社シーラボ・カスタマー・マーケティング	¥200,000,000	100%	化粧品事業 健康食品事業
株式会社シーズ・ラボ (注) 2	¥10,000,000	70%	エステ・サロン事業
Dr.Ci:Labo Company Limited	HK\$38,100,000	100%	化粧品事業 健康食品事業
喜 莱 博 股 份 有 限 公 司	NT\$40,000,000	100%	化粧品事業 健康食品事業
Ci:Labo USA, Inc.	US\$3,764,000	100%	化粧品事業
DR.CI:LABO PTE. LTD.	SG\$620,000	100%	化粧品事業 健康食品事業

- (注) 1. 持株会社体制移行に伴う会社分割により、新たに設立した会社で、平成27年12月1日付で連結の範囲に含めております。
2. 株式会社シーズ・ラボの70%の株式を取得し、平成28年2月1日付で同社を連結の範囲に含めております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、メディカルコスメのリーディングカンパニーとして、多くのお客様にご支持を得て、ドクターシーラボブランドを主要ブランドとした化粧品事業を中心にこれまで事業を拡大してまいりました。中でも、アクアローゲンゲルは平成10年12月の発売開始以来ロングヒットを続けており、平成28年5月には累計販売個数が3,500万個を突破いたしました。

その一方で、国内における化粧品市場の規模は横ばいの状態が続いており、日本の人口動態を勘案しても、大きな改善の兆しは今後見込めないものと考えております。さらに、お客様の嗜好の多様化が顕著となっていることから、単一サービスや単一ブランド展開のみでは、中長期的にお客様の需要に十分応えることが難しくなるものと認識しております。

このような認識の下、今後は美容と健康を主要領域とした事業領域の拡大を迅速に行う必要があると考え、当社は平成27年12月に会社分割による持株会社体制へ移行いたしました。

平成28年9月策定の第5次中期経営計画では、既存事業を安定成長させるとともに、新規事業・新規ブランドの展開、さらにはジョンソン・エンド・ジョンソン社グループの主導の下、海外事業の拡大についても取り組んでまいります。

① シーズ・ラボの店舗拡大

平成28年2月に当社の連結子会社となったシーズ・ラボは、高い施術レベルと高性能機器を使用した高度なサービス提供を持ち合わせており、継続顧客も多く、安定性と成長性を併せ持つエステティック・サロン・チェーンであります。

収益性が高く、既存事業では相対的に少なかった年齢層の若い女性の顧客化が望める事業であることから、今後3年間で平成28年7月末時点の国内20店舗から50店舗への店舗拡大を進めてまいります。

また、日本式のエステティック・サロンはアジアで需要が高いことから、海外展開も視野に入れることで、グループ全体の成長を加速させていく方針であります。

② OTC医薬品事業の開始

当社グループは、休眠顧客への新たな訴求商材として、OTC医薬品の取扱いを予定しております。「日々のお手入れは化粧品で、お悩みを集中ケアしたい場合はOTC医薬品で」というように、お客様の状況に応じた提案ができることが可能となります。当社グループでこれまでに蓄積してきた膨大な顧客データベースをもとに、お客様の美容の悩みにお応えする機会を提供することで、これまで以上にお客様との関係性を深められることが期待されます。

③ 海外事業の拡大

当社グループは、海外事業拡大の加速化を目的として、平成28年7月11日付でジョンソン・エンド・ジョンソンのグループ企業と資本業務提携の契約を締結いたしました。

これまでは低価格帯ブランドのラボラボが際立って中華圏のお客様に好評でしたが、今後はメインブランドであるドクターシーラボについても、同社の海外事業ノウハウや経営資源を活用することで、認知度及びブランド価値の底上げを図ってまいります。

地域展開としては、まずは中華圏を中心としたアジアで当社ブランドのグローバルブランドとしての礎を築き、その後北米・南米地域での販路についても新規開拓していく予定であります。

(5) 主要な事業内容 (平成28年7月31日現在)

事業内容	主要商品
化粧品事業	アクアカラーゲルエンリッチリフトEX、VC100エッセンスローション、スーパー毛穴ローション
健康食品事業	美禅食、プラセンタEXII、ドクターシーラボ青汁
エステ・サロン事業	エステティック・サロンの展開

(6) 主要な営業所及び工場（平成28年7月31日現在）

名	称	所	在	地	
当	社	本	社	東京都渋谷区	
株式会社ドクターシーラボ	大 阪 営 業 所	大阪府大阪市中央区			
	配 送 セ ン タ ー	埼玉県川口市			
	メ ディ カ ル リ サ ー チ セ ン タ ー	東京都渋谷区			
	コ ン タ ク ト セ ン タ ー	神奈川県厚木市			
	店	舗	ドクターシーラボ 銀座本店	東京都中央区 銀座コア 2 F	
			ドクターシーラボ 新さっぽろ店	北海道札幌市厚別区 新さっぽろサンピアザ 1 F	
			ドクターシーラボ 三井アウトレット パーク入間店	埼玉県入間市 三井アウトレットパーク入間店 1 F	
			ドクターシーラボ 三井アウトレット パーク滋賀竜王店	滋賀県蒲生郡 三井アウトレットパーク滋賀竜王店 2 F	
ドクターシーラボ 三井アウトレット パーク木更津店			千葉県木更津市中島398 三井アウトレットパーク木更津		
ドクターシーラボ A Z 熊谷店			埼玉県熊谷市 A Z 熊谷 3 F		
		対面型店舗	北海道地区6店、東北地区11店、関東地区55店、中部地区25店、関西地区31店、中国・四国地区10店、九州・沖縄地区16店		
株式会社シーズ・ラボ	店	舗	対面型店舗	関東地区11店、中部地区2店、関西地区5店、中国・四国地区1店、九州地区1店	
Dr. Ci : Labo Company Limited	店	舗	香港		
喜萊博股份有限公司	店	舗	台湾		
Ci:Labo USA, Inc.	店	舗	米国		
DR. CI: LABO PTE. LTD.	店	舗	シンガポール		

(7) 使用人の状況（平成28年7月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
905 (135) 名	212名増 (21名増)

(注) 1. 使用人数は従業員数であり、パート社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、事業のセグメント別に区分することは困難なため区分していません。

2. 使用人数が前連結会計年度に比べ212名増加したのは、これは主として当連結会計年度より株式会社シーズ・ラボを連結子会社化したことに伴い、エステ・サロン事業の従業員数が増加したことによるものです。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
0 (0) 名	208名減(89名減)	一 歳	一 年

(注) 使用人数が前事業年度末に比べ208名減少及びパート社員が89名減少したのは、当社が平成27年12月1日付で会社分割により、持株会社体制へ移行したことによるものです。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年7月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年7月31日現在）

① 発行可能株式総数 196,480,000株

② 発行済株式の総数 48,635,255株

(注) 1. 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は1,450,000株増加しております。

2. 自己株式の消却により、前期末と比べて3,669,345株減少しております。

③ 株主数 38,583名

④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 C I C	13,600,000株	27.96%
Cilag GmbH International	9,679,400株	19.90%
BBH FOR OPPENHEIMER GLOBAL OPPORTUNITIES FUND	1,800,000株	3.70%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,186,300株	2.44%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,176,100株	2.42%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	962,800株	1.98%
BNYML - NON TREATY ACCOUNT	649,400株	1.34%
石 原 智 美	620,000株	1.27%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	299,200株	0.62%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口2）	281,600株	0.58%

(注) 1. 自己株式は所有していません。

2. Cilag GmbH Internationalについては株主名簿上の名称と異なりますが、特に実質株主として把握していることにより記載しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成28年7月31日現在）
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況

平成28年7月11日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

新株予約権の総数	14,500個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 1,450,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり9,100円
新株予約権の払込期日	平成28年7月27日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき 2,323円
新株予約権の行使期間	平成28年7月28日から平成28年10月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	資本金 1,750,150,000円 資本準備金 1,750,150,000円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
割当先	第三者割当の方法により、本新株予約権の全てをCilag GmbH Internationalに割当てた。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年7月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	石原智美	株式会社ドクターシーラボ代表取締役社長、株式会社シーズ・ラボ代表取締役社長、喜楽博股份有限公司董事、DR. CI:LABO PTE. LTD. 取締役
取締役会長	城野親徳	株式会社ドクターシーラボ取締役、株式会社シーラボ・カスタマー・マーケティング代表取締役社長、株式会社シーズ・ラボ取締役、Ci:Labo USA, Inc. 取締役社長、Dr. Ci:Labo Company Limited 董事長、喜楽博股份有限公司董事長、DR. CI:LABO PTE. LTD. 取締役、シロノクリニック院長、医療法人社団シーズ・メディカル理事長
取締役	小杉裕之	株式会社ドクターシーラボ取締役財務部長兼人事部長兼管理部担当役員兼情報システム部担当役員、株式会社シーラボ・カスタマー・マーケティング取締役、株式会社シーズ・ラボ取締役
取締役	久保田達之助	株式会社ドクターシーラボ取締役マーケティング部長兼海外戦略部長、株式会社シーラボ・カスタマー・マーケティング取締役
取締役	田中克明	ミネルヴァ債権回収株式会社代表取締役社長
常勤監査役	吉岡文男	株式会社ドクターシーラボ監査役
監査役	黒岩良樹	医療法人社団鴻鵠会理事
監査役	鈴木広典	トキワユニテッドパートナーズLLP代表パートナー、ときわ税理士法人代表社員、一般社団法人デジタルメディア協会監事
監査役	須田清	須田清法律事務所所長、埼玉県医師会法律顧問、大東文化大学法科大学院特任教授、NPO法人市民生活安全保障研究会代表理事

- (注) 1. 取締役田中克明氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役黒岩良樹氏、鈴木広典氏及び須田清氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役鈴木広典氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 監査役須田清氏は、弁護士の資格を有しております。

5. 当社は、監査役黒岩良樹氏及び鈴木広典氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役及び各監査役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (2)	75,618千円 (3,600)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3)	19,210千円 (11,220)
合 計 (うち社外役員)	10名 (5)	94,828千円 (14,820)

- (注) 1. 上記には、平成27年10月21日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成15年4月28日開催の第4回定時株主総会において年額500,000千円以内と決議いただいております。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額を含みません。
4. 監査役の報酬限度額は、平成15年4月28日開催の第4回定時株主総会において年額80,000千円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役田中克明氏は、ミネルヴァ債権回収株式会社の代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役黒岩良樹氏は、医療法人社団鴻鵠会の理事であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役鈴木広典氏は、トキワユナイテッドパートナーズLLPの代表パートナー、ときわ税理士法人の代表社員及び一般社団法人デジタル

メディア協会の監事であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

- ・監査役須田清氏は、須田清法律事務所の所長、埼玉県医師会の法律顧問、大東文化大学法科大学院の特任教授、NPO法人市民生活安全保障研究会の代表理事であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

		取締役会（26回開催）	監査役会（17回開催）
		出席回数	出席回数
取締役	田中克明	18回	—
監査役	黒岩良樹	26回	17回
監査役	鈴木広典	25回	16回
監査役	須田清	26回	17回

- ・取締役田中克明氏は、平成27年10月21日開催の第17回定時株主総会において選出され就任いたしましたので、平成27年10月21日以降に開催された取締役会18回の出席状況を記載しております。
- ・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役田中克明氏は、企業経営に関する豊富な経験と知見に基づき発言を行っております。

監査役黒岩良樹氏は、取締役会の決議事項や報告事項について適宜質問するとともに必要に応じて独立した立場から意見を述べております。また、監査役会において議案審議に必要な発言を適宜行っております。

監査役鈴木広典氏は、取締役会の決議事項や報告事項について税理士としての専門的な見地から適宜発言を行っております。また、監査役会において議案審議に必要な発言を適宜行っております。

監査役須田清氏は、取締役会の決議事項や報告事項について弁護士としての専門的な見地から適宜発言を行っております。また、監査役会において議案審議に必要な発言を適宜行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32,200千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,200千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務執行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後の最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、会計監査人が職務を適正に執行することが困難であることが認められた場合は、監査役会の決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

④ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分
金融庁が平成27年12月22日付けで発表した懲戒処分等の内容の概要

(1) 処分対象

新日本有限責任監査法人

(2) 処分内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月
(平成28年1月1日から同年3月31日まで)
- ・ 業務改善命令 (業務管理体制の改善)

(3) 処分理由

- ・ 他社の財務書類の監査において、同監査法人の公認会計士が相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため
- ・ 同監査法人の運営が著しく不当と認められたため

監査役会は、同監査法人が受けた上記処分内容の詳細及び金融庁に提出された業務改善計画の概要や実施状況の説明を定期的に受けております。その結果、業務改善計画に基づく品質管理体制の再構築及び運用が着実に実施されていること、当社に対する監査業務が適正かつ厳格になされていること等を評価し、同監査法人を再任することが相当であると判断しております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は
以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
子会社を含め、全社において取締役及び使用人は、コンプライアンスに関する規程の遵守、CP運営委員会等の設置・運営に加え、内部監査部門による業務活動全般にわたる監査の実施を通じ、企業活動における法令等遵守、公正性、倫理性を確保する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
子会社を含め、全社において重要な意思決定及び報告に関する文書の作成、保存及び廃棄に関する体制を構築・運用し、関連規程に従い、適切に保存及び管理を行う。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
子会社を含め、全社においてリスク管理に関する規程に従い、あらゆる緊急事態を想定したリスク管理体制の強化と実効性のある行動マニュアルを構築・運用するとともに、危機発生時に迅速かつ適切に対処できる体制を確保する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 子会社を含め、全社において取締役の職務執行について、役員規程等の諸関連規程に基づきそれぞれの権限及び責任を明確にして、業務執行手続が円滑になされ、効率的に遂行されることを図る。
 - ロ. 子会社を含め、全社において諸関連規程に従い、経営に大きな影響を与える重要な事項について、合議制に基づいた慎重かつ着実な意思決定を行う。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 関係会社管理規程に従い、各社の経営計画の管理及び実績を評価しその適正を確保する。また、子会社を含め、全社において企業理念と経営ビジョンの共有化を徹底するとともに、コンプライアンス研修を定期的に開催し、適正なコンプライアンス体制・リスク管理体制を確保するとともに、さらなる強化を図る。
- ロ. 子会社を包含した内部通報制度を運用するとともに、内部監査部門が必要に応じて、子会社を含め、全社において業務監査を実施することで、その適正を確保する。

⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性確保について、金融商品取引法等の主旨に則り、財務報告に関する内部統制の構築・運用を行い、その有効性を継続的に評価、報告する。また、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じる。

⑦ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

健全な市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して、断固たる態度をとって一切の関係を遮断し、これらの勢力を助長する行為を行わないことを「ドクターシーラボ行動規範」で明確に宣言し、全社的に取り組むとともに、警察、弁護士等の外部専門機関との連携をとりながら対応する。

⑧ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

取締役は、監査役を補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合、監査役と協議し、常に適性を考慮した人選を行い、配置する。また、取締役及び使用人は、当該使用人の人事異動、人事考課、懲戒等に関して、監査役会の事前の同意を得るものとする。さらに監査役の職務の執行に伴い、当該使用人に対する指示がなされる場合、取締役及び使用人は指示の遂行が円滑になされることを確保するために、当該使用人の往査その他の方法による調査に協力し、必要情報を速やかに提供するものとする。

- ⑨ 当社の取締役、使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
当社グループの役員、使用人等は、当社グループに重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、当社グループの役員、使用人等による違法または不正な行為を発見したとき等、法令及びその他監査役が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、その情報を遅滞無く監査役に報告するものとし、また監査役の求めに応じて適宜、監査役会等で業務執行の状況を報告するものとする。
- ⑩ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
取締役及び使用人は、内部通報者保護及び個人情報保護に関連する当社規程に準じて当該報告をした者が、不利な取扱いを受けないように適切な処置をするものとする。
- ⑪ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役は、職務の執行について、費用または債務が発生した場合は、取締役及び使用人は、会社法第388条に則り、当該費用または債務が監査役は、職務の執行に必要であるときには、請求によって当社既定の手続により、償還が保障されるものとする。
また、当該費用または債務は、通常、監査計画に応じて予算化されるが緊急の監査費用が発生した場合においても同様とする。
- ⑫ その他当社の監査役は、監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役及び使用人は、監査役は、職務の執行に関する理解を深めるとともに、監査役は、職務の執行が円滑かつ効率的に遂行されるための環境を構築するよう努める。
 - ロ. 代表取締役は、円滑な意思疎通を図るため、監査役との定期的な意見交換会を開催する。
 - ハ. 内部監査部門及び会計監査人は、監査役会と相互に連携を図り、監査役は、職務の執行が円滑かつ効率的に遂行されるよう努め、監査の実効性を高めるものとする。

第18期事業年度における内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりであります。

①当社及び子会社のコンプライアンス

- イ. 服務規則の遵守を目的とした机上研修を、平成28年1月に実施した。
- ロ. コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、当社及び子会社の全従業員を対象とした内部通報制度の周知を継続した他、集合研修を平成28年6月に実施した。
- ハ. 営業機密保護の強化を目的とした競業避止ルールを設定した。

②当社及び子会社のリスクマネジメント

- イ. 「自然災害対策」として、当社及び子会社の全従業員を対象とした集合研修の中で、被災体験のある外部団体講師を招いて、講演（研修）を実施し、日頃からの防災意識の向上を図った。
- ロ. 「情報セキュリティ対策」として、当社及び子会社の全従業員を対象とした集合研修の中で、標的型メールを含むコンピュータウイルス対策等、情報漏えい対策について改めて周知した。

③当社及び子会社の内部監査体制

内部監査基本計画に基づき、当社及び子会社の個人情報保護監査を実施し、個人情報管理台帳及び個人情報の取扱いを含む外部委託先の一覧表を更新した。

第18期事業年度末の時点で当社及び子会社は、「内部統制システムの整備・運用状況」を評価し、基本方針に基づき内部統制システムが適切に整備され、運用されていることを確認しております。

(6) 親会社等との間の取引に関する事項

当社取締役である城野親徳が代表者であるシロノクリニック及び医療法人社団シーズ・メディカル、また支配株主である株式会社シーズ・ラボと当社連結子会社である株式会社ドクターシーラボは主に当社化粧品の販売取引を行っております。

当該取引に当たっては価格、その他の取引条件が市場実勢を勘案して通常取引条件で行われることなどに留意しております。

当社取締役会は、そのような取引条件を把握し、当社グループの利益を害するものではないことを確認したうえで販売取引について包括的にその適正性、妥当性を判断しております。

(注) 当社は平成28年2月1日に株式会社シーズ・ラボの70%の株式を取得し、同社を連結子会社としましたので上記事項は、子会社化する前の期間の取引について記載しております。

(7) 会社の支配に関する基本方針

定めておりません。

連結貸借対照表

(平成28年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	29,364,248	流 動 負 債	7,834,976
現金及び預金	18,829,693	買掛金	554,407
受取手形及び売掛金	5,686,957	未払金	1,984,749
有価証券	233,511	前受収益	1,161,666
商品及び製品	2,070,491	未払法人税等	1,953,858
原材料及び貯蔵品	1,308,152	賞与引当金	153,923
繰延税金資産	473,987	ポイント引当金	149,199
その他	822,679	その他	1,877,171
貸倒引当金	△61,224	固 定 負 債	354,294
固 定 資 産	6,776,435	繰延税金負債	4,165
有 形 固 定 資 産	2,428,669	退職給付に係る負債	187,944
建物及び構築物	711,317	その他	162,184
工具器具備品	292,612	負 債 合 計	8,189,271
土地	1,315,861	純 資 産 の 部	
その他	108,878	株 主 資 本	27,186,778
無 形 固 定 資 産	3,403,551	資本金	2,959,358
ソフトウェア	267,945	資本剰余金	3,436,758
ソフトウェア仮勘定	933,738	利益剰余金	20,790,661
のれん	2,180,217	その他の包括利益累計額	△13,368
その他	21,649	その他有価証券評価差額金	221
投 資 其 他 の 資 産	944,213	為替換算調整勘定	△13,590
投資有価証券	5,000	非 支 配 株 主 持 分	778,002
繰延税金資産	462,885	純 資 産 合 計	27,951,412
敷金及び保証金	457,446	負 債 純 資 産 合 計	36,140,684
その他	39,416		
貸倒引当金	△20,534		
資 産 合 計	36,140,684		

連結損益計算書

(平成27年8月1日から
平成28年7月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		39,452,982
売上原価		7,746,259
売上総利益		31,706,723
販売費及び一般管理費		23,514,841
営業利益		8,191,881
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,108	
受取手数料	32,613	
商品破損受取賠償金	11,502	
その他	29,372	77,596
営業外費用		
支払利息	556	
為替差損	89,787	
その他	448	90,791
経常利益		8,178,687
特別利益		
投資有価証券売却益	58,185	58,185
特別損失		
固定資産除却損	2,818	
関係会社整理損	113,664	
減損損失	24,778	141,261
税金等調整前当期純利益		8,095,610
法人税、住民税及び事業税	3,157,697	
法人税等調整額	△411,763	2,745,934
当期純利益		5,349,676
非支配株主に帰属する当期純利益		60,292
親会社株主に帰属する当期純利益		5,289,384

連結株主資本等変動計算書

(平成27年8月1日から
平成28年7月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成27年8月1日 残高	1,209,208	1,686,608	24,119,305	△6,681,804	20,333,318
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	1,750,150	1,750,150			3,500,300
剰余金の配当			△1,934,622		△1,934,622
親会社株主に帰属する当期純利益			5,289,384		5,289,384
自己株式の取得				△1,600	△1,600
自己株式の消却			△6,683,405	6,683,405	-
新株予約権の発行					
新株予約権の行使					
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	1,750,150	1,750,150	△3,328,644	6,681,804	6,853,460
平成28年7月31日 残高	2,959,358	3,436,758	20,790,661	-	27,186,778

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
平成27年8月1日 残高	21,608	73,776	95,385	-	-	20,428,703
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						3,500,300
剰余金の配当						△1,934,622
親会社株主に帰属する当期純利益						5,289,384
自己株式の取得						△1,600
自己株式の消却						-
新株予約権の発行				131,950		131,950
新株予約権の行使				△131,950		△131,950
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△21,386	△87,366	△108,753	-	778,002	669,248
連結会計年度中の変動額合計	△21,386	△87,366	△108,753	-	778,002	7,522,708
平成28年7月31日 残高	221	△13,590	△13,368	-	778,002	27,951,412

貸借対照表

(平成28年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	9,313,062	流動負債	2,341,361
現金及び預金	6,937,327	未払金	138,652
売掛金	96,041	前受収益	1,161,666
未収入金	1,697,262	未払法人税等	1,013,633
前払費用	14,323	預り金	10,673
繰延税金資産	68,874	その他	16,735
その他	499,231	負債合計	2,341,361
固定資産	6,478,804	純 資 産 の 部	
有形固定資産	1,699,372	株主資本	13,450,505
建物	366,621	資本金	2,959,358
工具器具備品	14,039	資本剰余金	3,436,758
土地	1,315,697	資本準備金	3,436,758
その他	3,014	利益剰余金	7,054,388
無形固定資産	22,492	利益準備金	535
ソフトウェア	2,019	その他利益剰余金	7,053,853
商標権	20,473	繰越利益剰余金	7,053,853
投資その他の資産	4,756,939	純資産合計	13,450,505
関係会社株式	4,336,806	負債純資産合計	15,791,866
敷金及び保証金	152,392		
繰延税金資産	253,550		
その他	14,189		
資産合計	15,791,866		

損 益 計 算 書

(平成27年8月1日から
平成28年7月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	10,347,384
売 上 原 価	1,946,641
売 上 総 利 益	8,400,743
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	7,402,254
営 業 利 益	998,488
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,115
受 取 賃 貸 料	82,245
そ の 他	30,387
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	188
賃 貸 費 用	42,201
為 替 差 損	7,965
そ の 他	143
経 常 利 益	1,063,737
特 別 利 益	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	58,185
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	184
税 引 前 当 期 純 利 益	1,121,738
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	643,564
法 人 税 等 調 整 額	△222,374
当 期 純 利 益	700,547

株主資本等変動計算書

(平成27年8月1日から
平成28年7月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合 計
				別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
平成27年8月1日 残高	1,209,208	1,686,608	1,686,608	535	5,560,000	18,552,839	24,113,374	△6,681,804	20,327,387
事業年度中の変動額									
新株の発行	1,750,150	1,750,150	1,750,150						3,500,300
剰余金の配当						△1,934,622	△1,934,622		△1,934,622
当期純利益						700,547	700,547		700,547
自己株式の取得								△1,600	△1,600
自己株式の消却						△6,683,405	△6,683,405	6,683,405	—
新株予約権の発行									
新株予約権の行使									
会社分割による減少					△5,560,000	△3,581,505	△9,141,505		△9,141,505
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	1,750,150	1,750,150	1,750,150	—	△5,560,000	△11,498,895	△17,058,985	6,681,804	△6,876,881
平成28年7月31日 残高	2,959,358	3,436,758	3,436,758	535	—	7,053,853	7,054,388	—	13,450,505

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成27年8月1日 残高	21,608	21,608	—	20,348,995
事業年度中の変動額				
新株の発行				3,500,300
剰余金の配当				△1,934,622
当期純利益				700,547
自己株式の取得				△1,600
自己株式の消却				—
新株予約権の発行			131,950	131,950
新株予約権の行使			△131,950	△131,950
会社分割による減少				△9,141,505
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）	△21,068	△21,608	—	△6,898,489
事業年度中の変動額合計	△21,608	△21,608	—	△6,898,489
平成28年7月31日 残高	—	—	—	13,450,505

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年9月20日

株式会社シーズ・ホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金子裕子	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	善方正義	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中井清二	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社シーズ・ホールディングスの平成27年8月1日から平成28年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーズ・ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年9月20日

株式会社シーズ・ホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金子裕子	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	善方正義	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中井清二	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シーズ・ホールディングスの平成27年8月1日から平成28年7月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年8月1日から平成28年7月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年9月20日

株式会社シーズ・ホールディングス 監査役会

常勤監査役 吉 岡 文 男 ㊟

社外監査役 黒 岩 良 樹 ㊟

社外監査役 鈴 木 広 典 ㊟

社外監査役 須 田 清 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第18期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金44円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は2,139,951,220円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年10月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役2名選任の件

当社の経営体制をより一層強化するため、新たに取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
1	※ えびはら いくこ 海老原 育子 (昭和40年11月6日)	平成15年12月 3M Company, Optical Systems Division, Business Development Manager 平成19年7月 スリーエムヘルスケア株式会社 (現スリーエムジャパン株式会社ヘルスケアカンパニー)医療用製品事業部長 平成21年12月 3M Company, Infection Prevention Division, Business Manager of Peri-Operative Business 平成22年10月 3M Company, Infection Prevention Division, International Business Development Director 平成25年4月 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社ビジョンケアカンパニー コマーシャル・オペレーションズ&ストラテジー パイプブレジデント 平成28年2月 同社最高執行責任者(現任) (平成28年10月代表取締役プレジデント就任予定)	—
2	※ こじま ひろし 児嶋 洋 (昭和33年9月14日)	平成14年1月 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社メディカルカンパニーライフスキヤン事業部長兼マネジメント ボード メンバー 平成16年4月 ヤンセンファーマ株式会社事業開発部グループマネジャー 平成18年10月 同社事業開発部長 平成22年3月 同社事業開発部長兼マネジメント コミッティ メンバー 平成26年12月 Johnson & Johnson (US), Janssen Business Development, Senior Director of Corporate Development 日本駐在 平成28年4月 Johnson & Johnson (US), Janssen Business Development, Senior Director of Transaction Japan 日本駐在 (現任)	—

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 海老原育子氏及び児嶋洋氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- ①海老原育子氏を社外取締役候補者とした理由は、海外営業、マーケティング、事業開発部門及び企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有していることから、社外取締役の職務を適切に遂行していただけると判断したものであります。
 - ②児嶋洋氏を社外取締役候補者とした理由は、国際業務、営業、経営計画、事業開発及び企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有していることから、社外取締役の職務を適切に遂行していただけると判断したものであります。
 - ③海老原育子氏及び児嶋洋氏が選任された場合、当社は両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役吉岡文男氏、監査役黒岩良樹氏及び監査役須田清氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
1	よしおか ふみお 吉岡 文男 (昭和29年11月25日)	昭和52年4月 コピア株式会社(現キャノンファインテック株式会社)入社 平成13年2月 当社入社 平成15年12月 当社製品部長 平成17年3月 当社内部監査部長 平成19年2月 当社管理部長 平成19年12月 当社監査室長 平成22年2月 当社内部監査部長 平成22年12月 当社内部監査部長兼ロジスティック部長 平成23年3月 当社ロジスティック部長 平成24年8月 当社監査役室付 平成24年10月 当社監査役(現任) 平成27年12月 株式会社ドクターシーラボ監査役(現任)	14,800株
2	くろいわ よしき 黒岩 良樹 (昭和25年8月30日)	昭和48年4月 住友商事株式会社入社 平成6年7月 シンガポール住友商事会社取締役 財務・経理部長 平成13年3月 株式会社豆蔵(現株式会社豆蔵ホールディングス)入社 平成13年12月 同社取締役管理本部長 平成18年3月 株式会社鴻代表取締役社長 平成20年10月 当社社外監査役(現任) 平成23年6月 医療法人社団鴻鶴会理事(現任) 平成24年6月 株式会社テクノスジャパン監査役	—
3	すだ きよし 須田 清 (昭和19年11月17日)	昭和45年4月 東京弁護士会弁護士登録 昭和47年3月 須田清法律事務所開設 昭和55年4月 埼玉県医師会法律顧問(現任) 平成8年4月 東京弁護士会副会長 平成12年4月 関東弁護士会連合会副理事長 平成14年4月 大東文化大学法科大学院教授 平成18年11月 NPO法人市民生活安全保障研究会代表理事(現任) 平成24年10月 当社社外監査役(現任) 平成27年4月 大東文化大学法科大学院特任教授(現任)	—

(注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 黒岩良樹氏及び須田清氏は、社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- ①黒岩良樹氏を社外監査役候補者とした理由は、財務分野に明るく、産業界の動向に関して幅広い経験と見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断したものであります。なお、同氏は現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
 - ②須田清氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門的な知識・経験等を有していることから適切な経営監視をしていただけると判断したものであります。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。同氏は現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、吉岡文男氏、黒岩良樹氏及び須田清氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としており、各候補者の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、黒岩良樹氏を東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
6. 「所有する当社株式数」については、平成28年7月31日現在の所有株式数を記載しております。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都中野区中野四丁目1番1号
中野サンプラザ サンプラザホール



■交通のご案内

<J R>中央線・総武線 中野駅北口より徒歩約1分

<地下鉄>東京メトロ東西線 中野駅北口より徒歩約1分

■お願い

誠に恐れ入りますが、駐車場は台数に限りがございますので、車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。